

仕 様 書(案)

「令和 8 年度地番別森林情報整備」に適用する仕様については、以下のとおりとする。

1 業務の目的

本業務は、森林簿と森林計画図を基にした森林資源情報を、字・地番界別に整理し、地番毎、所有者毎に森林資源の状況（面積、樹種、林齢等）を把握できる GIS データを作成することを目的とする。

2 実施箇所

- (1) 対象区域：一関市の地域森林計画対象民有林の一部（別紙実施区域図を参照）
- (2) 対象面積：2,428.43ha
- (3) 対象小班（所有者界）のポリゴン数：3,788 個
- (4) 対象施業班（樹種・林齢界）のポリゴン数：9,504 個

3 業務の工程

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集整理
- (3) 字・地番界データ作成
- (4) 法務局登記データ変換
- (5) 所有者識別界データ整備
- (6) 所有者識別界データチェック
- (7) 森林識別界データ整備
- (8) 森林識別界データチェック
- (9) 編成・解析システム用データ作成
- (10) 打合せ協議

4 各工程の概要

(1) 計画準備

本業務の実施にあたり、仕様書及び関連規程の内容について発注者と打合せを行い、人員の配置や必要機材の選定、作業工程等の計画作成を行う。

(2) 資料収集整理

業務を実施するために必要な資料を収集し、作業に活用できるように整理するものとする。資料の借用にあたっては、借用書を取り交わし、業務完了後は速やかに返却、または破棄するものとする。

【貸与データ】

- ア 森林簿データ（Excel 形式）
- イ 森林計画図データ（林班、小班、施業班データ：Shape 形式）
- ウ 法務局地図データ及び法務局登記データ
- エ その他

(3) 字・地番界データ作成

貸与した法務局地図データを変換し、字名と地番を属性情報として持つ字・地番界データを作成する。法務局地図データの位置、座標系を航空写真等にて確認し、発注者と協議したうえで調整等の対応を行う。調整した法務局地図データより、字名と地番を属性情報として持つ字・地番界データを作成する。地番界データに界線の重なりや隙間が発生していないか確認する。重なりや隙間が確認された場合は、該当箇所を発注者に報告し、協議したうえで調整等の対応を行う。

(4) 法務局登記データ変換

貸与した法務局登記データを変換し、(3)で作成した字・地番界データに地目・所有者名を付与する。

(5) 所有者識別界データ整備

ア 前項で調整した地番界データと小班図形データを地理情報システム（以下「GIS」という。）上で重ね合せ、所有者識別界ポリゴンデータを整備する。

イ 所有者識別界ポリゴンデータは、筆図形を基に作成するものとする。原則、所有者識別界と筆界は一致するように整備する。

ウ 所有者識別界ポリゴンデータに、林班番号、土地所在地および所有者名を付与する。所有者識別界ポリゴンデータが、複数の林班に跨る場合は、隣接するポリゴンと同一の字名となる林班番号を採用する。

エ 所有者識別情報リストには、基となった地番界データの面積および地目を付与する。

(6) 所有者識別界データチェック

ア 前項で作成した所有者識別界ポリゴンについて、検査を行うものとする。

イ 前項にて付与した林班番号を基に、所有者識別界番号を入力する。所有者識別界番号は、林班番号＋連番とし、既存の林小班番号と被らないように付番する。連番の付与は、当該林班内のポリゴンを包括する図郭を設定し、図郭内のポリゴンに対して、番号を付与したポリゴンに隣接もしくは最も距離が近いポリゴンに次の番号を付与する手順で行う。なお、連番の最初の番号は図郭の左上のポリゴンに付与するものとする。また、所有者識別番号と林小班番号の対応表を作成する。

ウ 所有者識別界ポリゴンに付与した林班番号より林班ポリゴンを作成し、飛び林班が生じないか確認する。飛び林班が生じる場合は、所有者識別界番号の修正を行うものとし、解決が難しい場合は、発注者と対応を協議する。

エ 所有者識別界ポリゴンに重複や隙間が生じていないか検査し、エラー箇所について、所有者識別界線の修正を行う。

(7) 森林識別界データ整備

ア 所有者識別界ポリゴンと施業班ポリゴンをGIS上で重ねあわせ、森林識別界ポリゴンデータを整備する。また、森林識別界ポリゴンの図形面積を算出する。

イ 森林識別界は所有者識別界ポリゴンを施業班界ポリゴンで細分し作成するものとする。細分化に際し、微小ポリゴンが生じた場合は、近接の森林識別界に統合するものとし、微小ポリゴンの面積定義は発注者と協議の上取り決める。

ウ 森林識別界ポリゴンに所有者識別界番号および施業班ポリゴンの森林簿情報（混交歩合、林種、樹種、林齢、ゾーニング区分、施業方法等）を付与する。所有者識別界番号と森林簿情報が一致

し、かつ図形が接する箇所については、森林識別界ポリゴンを統合する。森林簿情報の条件および引き継ぐ施業班番号については、発注者と協議の上決定する。

エ 森林識別界ポリゴンに森林識別界番号を付与する。森林識別界番号は所有者識別界番号＋連番とする。連番の付与は、当該所有者識別界ポリゴンを包括する図郭を設定し、図郭内のポリゴンに対して、番号を付与したポリゴンに隣接もしくは最も距離が近いポリゴンに次の番号を付与する手順で行う。なお、連番の最初の番号は図郭の左上のポリゴンに付与するものとする。

(8) 森林識別界データチェック

前項で整備した森林識別界データと施業班データとを突合し、消失（統合）した施業班番号を発注者に報告する。また、森林識別界番号と森林簿情報の対応表を作成する。森林簿上、施業枝番を付与し施業班を細分化している箇所については、森林識別界番号に明細番号を付与し、対応表を作成するものとする。

(9) 編成・解析システム用データ作成

本業務で整備した所有者識別界番号、森林識別界番号に合わせ、編成・解析システム用小班テーブル、施業班テーブルおよび施業枝番テーブルを作成する。各種テーブルの作成は、原則既存テーブルの対応データを抽出し作成するものとし、更新した対象範囲の所有者識別界、森林識別界を既存の所有者識別界、森林識別界へ更新し市町村単位に取り纏め、編成・解析システムにセットアップ可能な形式で作成するものとする。なお、編成・解析システムにセットアップしたのちエラーが発生した場合は、正常にセットアップ動作するよう対応するものとする。

5 貸与資料の取扱

本業務における貸与資料は、個人情報が含まれることから、業務履行期間中のみならず資料の取扱いには細心の注意を払うこと。

6 情報の保護

本業務の遂行にあたり、個人情報の取り扱いが必要となることから、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 66 条第 2 項において準用する同条第 1 項の規定による安全管理措置を講ずる義務及び契約内容の特記事項について遵守しなければならない。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、成果品は CD 又は DVD にて納品するものとする。

なお、紙媒体による成果品は 1 部とし、同じものを電子媒体に記録して納品するものとする。

- (1) 所有者識別界データ（Shape 形式） 一式
- (2) 森林識別界データ（Shape 形式） 一式
- (3) 所有者識別情報リスト（Excel 形式） 一式
- (4) 森林識別情報リスト（Excel 形式） 一式
- (5) 編成・解析システム用データ（小班、施業班、施業枝番：Access 形式、FGDB 形式） 一式

8 その他

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた際には、発注者と協議の上、これを定めるものと

する。